

家庭や地域で災害への備えを

● 問い合わせ

危機管理課（本庁舎別棟1階）
 消防防災課（本庁舎別棟1階）
 ☎ 33-9-119
 ☎ 33-1191
 ☎ 33-1011
 ☎ 33-1011
 ☎ 33-1011

災害に対して日頃から注意を払い、被害を最小限にとどめるよう、各家庭や地域で災害への備えを確認しましょう。

起りうる災害は

近年、平成28年の熊本地震や本年6月の大阪北部地震などの大地震、平成29年の九州北部豪雨や本年7月の西日本豪雨など、長期化・広範囲化した大雨による土砂災害・水害が、日本各地で多発し、甚大な被害が出ています。災害は、いつ、どこで発生してもおかしくない状況です。

今年の総合防災訓練は

9月2日(日)に、今井小学校、今井地区地域づくりセンター・今井公民館、今井体育館、特別養護老人ホームやまびこの里等で松本市総合防災訓練



昨年の訓練風景（四賀小学校）

を実施します。（『広報まつもと』8月号で告知済み）訓練は、「糸魚川―静岡構造線断層帯」による大規模地震により、松本市全域において多数の死傷者、家屋の倒壊およびライフライン等の寸断など甚大な被害が発生しているとの想定で行います。

自らの命は自ら守る ～災害に備えて～



● 日頃からの準備

平成29年4月に全戸配布したハザードマップには、地域の危険度を土砂災害警戒区域は黄色または赤色（茶色）で、浸水想定区域は青色の濃淡で表示しています。自宅周辺の危険度を認識し、避難所までの安全な経路を確認してください。



● 情報収集と早めの避難

本市では、災害発生の危険があるときは、避難情報を発令しますが、局地的な豪雨等の場合に発令が間に合わないことがあります。長雨が何日も続いているときや、大型台風の直撃が予想されるときなどは、ご自身でテレビやラジオから情報を収集し、危険を感じたら、避難情報が出ていなくても自らの判断で早めに安全な場所へ避難してください。

土砂災害や水害は、危険なそのときにその場所にいなければ命は守れます。

防災行政無線放送訓練

本市では、緊急地震速報や弾道ミサイル情報等の、対処に時間的余裕のない事態に関する情報や、行方不明者の情報、熱中症注意情報等を、市内全域に設置している防災行政無線の屋外スピーカーや、戸別受信機を用いて情報伝達します。

放送時に適切に情報伝達ができるよう、毎日、チャイム音を放送するほか、放送訓練を実施しています。

【放送訓練の実施例】

- 総合防災訓練（9月2日）
- シェイクアウト訓練（3月上旬）
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験（11月と2月）等

機器の故障により、放送が聞こえない場合は、消防防災課へご連絡をお願いします。

音声が聞き取りにくい場合は、テレホンサービス（☎36-8686）で放送内容を確認することができます。

